

令和 8 年 9 月 17 日

各 位

日本貸金業協会

貸付自粛申告手続の休止期間について（日程変更）

令和 8 年 5 月 18 日付でお知らせしておりました貸付自粛（登録・撤回）申告手続の休止期間について、都合により、下記のとおり変更いたします。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

■ 休止期間

令和 8 年 10 月 23 日（金）13 時 00 分 ～ 10 月 26 日（月）9 時 29 分 まで

上記期間中は、貸付自粛申告手続（Web／郵送／来協すべて）を休止いたします。

■ 休止理由

貸付自粛制度の一部運用変更に伴うシステム改修のため。

■ 備 考

10 月 26 日（月）より、貸付自粛制度の一部運用変更を予定しています。

詳細につきましては、10 月 1 日（木）にお知らせする予定です。

<関連ページ>

貸付自粛制度（日本貸金業協会ホームページ）

<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>

【お問い合わせ先】 貸金業相談・紛争解決センター 電話 03-5739-3861（平日 9～17 時）